思ふやうに耕作のなりがたき所、かならずある物なれば、畠稲の作り樣、心あひをよく考へて作り試べき事也、思ひの外相應して、水稲の利分におとらざる事もあるなり、

〔大和本草四穀〕占城米　陸田ニウフ、粒大ナリ、民俗ニハ野稲ト云、粳アリ糯アリ、糯米ハ味カロシ、常ノモチ米ハ水ニ久シク浸シテ後ニ蒸ス、俄カニ浸シムシテハ熟セズ、之ハ水ニ浸シテ即時ニムシテ能熟ス、

〔重修本草綱目啓蒙十七麻麥稻〕粳

增○略中集解時珍ノ説ニ、旱稲ト云ハ、ハタケゴメ、一名ボンデン、又テンヂクナエ、タウイネトモ云、一名旱稜、正通字陸稲、六書故陸地ニ栽テ茂盛ス、苗短クシテ小粒ナリ、微ク臭氣アリ、然レドモ味甚ダ甘シ、コレニモ粳糯ノ別アリ、穂ニ芒ナキモノモアリ、惟早中晩ノ別ナシ、陸生ノ品類十餘種アリ、

〔成形圖説十六五穀〕畠稲○略中

岡稲（オカ　イナ）はむかし皇孫瓊々杵尊、襲の高千穂峯へ天降玉ひし時、深霧にぎさへに晦蒙（クラクオホヒ）しを、稲穂をもて打撒玉ひしかば、忽に開明なることを得給たりしより、高千穂峯の名は出來けるなり、今其地に陸稲多く生るなどいふこと、日向風土記に載たり、○略中さて其撒栽られしは陸稲にして、今の世に至るまで、霧島の地には歳々種を下さずして、自生の野稲多しといふことも、紀中の文にしるし、且はその地の民相傳へて、其種をしも霧島稲の名を存しけるは、少縁（コホロケ）ならぬ事なるぞかし、今に至るまで西州の農夫は、稲の初穂をもて必霧島神廟に獻を、俗の恒となし來るも、所由あるをしるべし、此吾邦の陸稲世にあらはれし始なるぞ、按に西土のいにしへは、皆陸稲なりき、本艸時珍云、古者惟下種成畦、故祭祀謂稲爲嘉蔬、此陸稲の證なり、夫下種に成畦とあれば、泥淖の中に畦をなすべからざるにてしるべし、又詩周頌に、豐年多稌とあるを、稌は稲利下濕と注せり、稲にしては下濕にこそゝるを、かく分ていひしは、水田の稲といふことぞ、